令和 4 年 4 月 2 8 日(木) 国土交通省関東地方整備局 高崎河川国道事務所

記者発表資料

令和4年度 高崎河川国道事務所の事業概要 ~国道17号中村交差点立体 新規事業化~

高崎河川国道事務所では、群馬県内の国道17号、18号、50号の整備及び管理と、利根川の支川である鳥川、神流川、鏑川、碓氷川の一部について整備及び管理を行っています。 令和4年度における主な事業内容は以下のとおりです。

【主な道路事業】

- ■国道17号 上武道路
 - 〇 2 車線区間の調査設計を実施し、前橋市今井町~富田町、前橋市鳥取町~上細井町(延長 4.5km) において、調査設計、橋梁上部工事、改良工事、舗装工事を推進します。

■国道17号 渋川西バイパス

- 〇 渋川市渋川~釜井のバイパス区間(延長1.9km)において、調査設計、公共補償を実施し、 函渠工事、改良工事を推進します。
- バイパス区間について、令和7年度の開通を目標に事業を進めてまいります。

■国道17号 中村交差点立体

○渋川市中村において、調査設計を実施します。

■国道50号 前橋笠懸道路

- 前橋市今井町~二之宮町の現道拡幅区間(延長0.9km)において、調査設計、用地買収を 実施し、改良工事、電線共同溝工事を推進します。
- 箭橋市二之宮町~伊勢崎市赤堀吟井町の現道拡幅区間(延長3.6km)において、調査設計を実施します。
- 伊勢崎市赤堀今井町〜みどり市笠懸町鹿のバイパス区間(延長7.5km)において調査設計、 用地買収を実施します。

■国道144号鳴岩橋災害復旧(権限代行)

○本復旧に向けて道路改良工事、橋梁工事を推進します。

【主な河川事業】

■鳥川上流築堤

○ 高崎市根小屋地区において支川処理(築堤)及び樋管新設を実施する予定です。

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、刀水クラブ・テレビ記者会、高崎記者クラブ

問合せ先

国土交通省 関東地方整備局 高崎河川国道事務所 住所:群馬県高崎市栄町6-41 電話:027-345-6000(代)

副所長 水澤 良幸(みずさわ よしゆき) 内線:204【道路事業関係】 副所長 土屋 秋男(つちや あきお) 内線:206【河川事業関係】

高崎河川国道事務所ホームページ 高崎河川国道 検索



令和4年度

業 概



令和4年度の主な事業

【道路事業】

国道17号 上武道路

- 〇 2 車線区間の調査設計を実施し、前橋市今井町~富田町、前橋市鳥取町~上細井町(延長 4.5km) において、調査設計、橋梁上部工事、改良工事、舗装工事を推進します。
- ○前橋市今井町〜富田町、前橋市鳥取町〜上細井町(延長4.5km) について、令和5年度までの順次4車線化完成を目標に事業を進めてまいります。

国道17号 渋川西バイパス

- 〇渋川市渋川〜金井のバイパス区間(延長1.9km)において、調査設計、公共補償を実施し、 函渠工事、改良工事を推進します。
- ○バイパス区間について、令和7年度の開通を目標に事業を進めてまいります。

国道17号 中村交差点立体

○渋川市中村において、調査設計を実施します。

国道50号 前橋笠懸道路

- ○前橋市今井町~二之宮町の現道拡幅区間(延長0.9km)において、調査設計、用地買収を 実施し、改良工事、電線共同溝工事を推進します。
- 〇前橋市二之宮町~伊勢崎市赤堀今井町の現道拡幅区間(延長3.6km)において、調査設計を実施します。
- ○伊勢崎市赤堀今井町〜みどり市笠懸町鹿のバイパス区間(延長7.5km)において調査設計、 用地買収を実施します。

国道144号 鳴岩橋災害復旧(権限代行)

○本復旧に向けて道路改良工事、橋梁工事を推進します。

【河川事業】

烏川上流築堤

○高崎市根小屋地区において支川処理(築堤)及び樋管新設を実施する予定です。

令和4年度 高崎河川国道事務所 事業費

【道路事業費】

(単位:百万円)

	事業費	
改築事業		5,922
	国道17号 上武道路	1,048
	国道17号 渋川西バイパス	2,419
	国道17号 中村交差点立体	50
	国道17号 高松立体	120
	国道17号 群馬大橋拡幅	11
	国道17号 綾戸バイパス	474
	国道17号 三国防災	80
	国道18号 高崎安中拡幅	180
	国道50号 前橋笠懸道路	1,540
交通安全事業	国道18号 磯部入口交差点改良 他	707
電線共同溝事業	国道50号 阿左美(2)電線共同溝 他	460
合 計		7,089

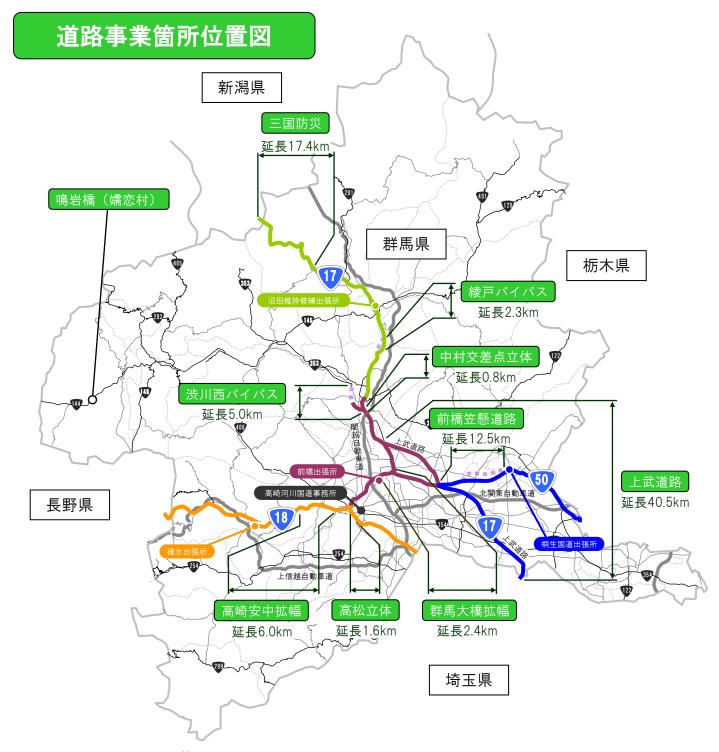
[※]上記の他、維持管理費、調査費等がある。

【河川事業費】

(単位:百万円)

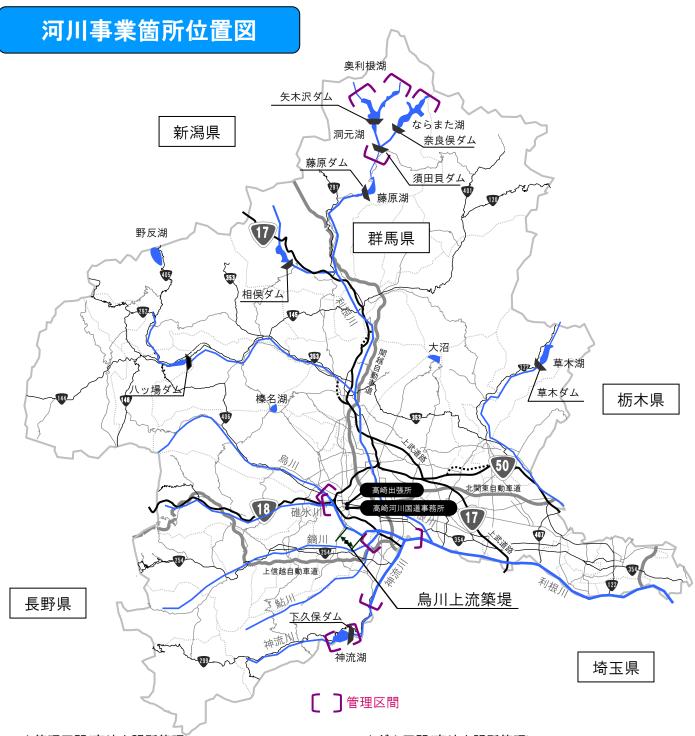
	事業費	
河川改修事業	河川改修事業	280
合 計		280

[※]上記の他、維持管理費等がある。



◆管理区間

路線		延長(km)	区間	管理出張所
		90.0	群馬県高崎市新町字陣場1148番9	碓氷出張所
	国道17号		\$	前橋出張所
			新潟県南魚沼郡湯沢町	沼田維持修繕
			大字三国字三国山472番17	出張所
国道17 号			埼玉県深谷市高島字本郷	桐生国道維持
		36.5	105番1	出張所
	上武道路		\$	
			群馬県前橋市田口町	前橋出張所
			字下田尻122番1	
			群馬県高崎市並榎町457番6	
		42.1	\$	
国道1	8号		長野県北佐久郡軽井沢町	碓氷出張所
			大字軽井沢字境新田釜戸	
			山下1046番2(境橋東詰)	
国道50号		35.8	群馬県前橋市本町1丁目1番1	前橋出張所
			S	
			群馬県太田市植木野町字	桐生国道維持
			雀ノ宮278番1	出張所
計		204.4		



◆管理区間(高崎出張所管理)

河川名	区間			
烏川	左岸/高崎市上並榎町637番1地先 右岸/同市下豊岡町字下北久保860番2地先 〜から利根川合流点			
	管理延長 19.0 km			
	左岸/群馬県藤岡市大字浄法寺字平954番1地先			
神流川	右岸/埼玉県児玉郡神川町大字新宿字渕の上133番地地先			
147/1/1	~から烏川合流点			
	管理延長 11.6 km			
鏑川	左岸/高崎市山名町字南813番1地先 右岸/藤岡市大字上落合字長津507番1地先 〜から烏川合流点			
	管理延長 3.0 km			
碓氷川	左岸/高崎市下豊岡町字西元屋敷488番2地先			
	右岸/同市乗附町字1丁目190番地先			
	~から烏川合流点			
	管理延長 0.8 km			
	計 34.4 km			

◆ダム区間(高崎出張所管理)

河川名	区間				ダム
利根川	左岸/群馬県利根郡みなかみ町大字 右岸/同町同大字字大利根地先 左岸/群馬県利根郡みなかみ町大字藤原字須 右岸/同町同大字字芹沢6370番の1地	田貝5290番の1地先 3先] から まで	矢木沢ダム 須田貝ダム
		管理延長	18.0	km	
奈良沢川	群馬県利根郡みなかみ町大字藤原字奈良沢地先 銀沢川 から利根川への合流点		先	矢木沢ダム	
		管理延長	4.5	km	
楢俣川	左岸/群馬県利根郡みなかみ町大 林59林班ろ小班地先 右岸/同町同大字字矢種国有林 ~から利根川への合流点				奈良俣ダム
		管理延長	5.97	km	
神流川	左岸/群馬県多野郡神流町大字柏: 右岸/同町大字麻生字西向地先	木字中開戸地先) م	
	左岸/群馬県藤岡市大字譲原字下: 右岸/埼玉県児玉郡神川町大字矢納雪] _{\$\tau\tau\tau\tau\tau\tau\tau\tau\tau\tau}	下久保ダム
		管理延長	12.02	km	
		計	40.49	km	

国道17号 上武道路

令和4年度事業費:1,048百万円

【事業の概要】

国道17号上武道路は、国道17号の交通混雑の緩和及び地域活性化を目的とした、地域高規格道路「熊谷渋川連絡道路」の一部区間となる延長40.5kmのバイパス事業です。

これまでに、暫定2車線区間を含む40.5km全線が開通しています。

事業区間:埼玉県熊谷市西別府~群馬県前橋市田口町

延 長:40.5km

【令和4年度の予定】

• 2車線区間の調査設計を実施し、前橋市今井町~富田町、同市鳥取町~上細井町(延長 4.5km)において、調査設計、橋梁上部工事、改良工事、舗装工事を推進します。

【開通の見通し】

• 前橋市今井町〜富田町、同市鳥取町〜上細井町(延長4.5km)について、令和5年度までの順次4車線化完成を目標に事業を進めてまいります。



国道17号 渋川西バイパス

令和4年度事業費: 2, 419百万円

【事業の概要】

国道17号渋州西バイパスは、渋州市内の交通渋滞の解消と渋州・吾妻地域の連携及び活性 化の支援を目的とした、地域高規格道路「上信自動車道」の一部区間となるバイパス事業です。

事業区間:群馬県渋川市中村~同市金井

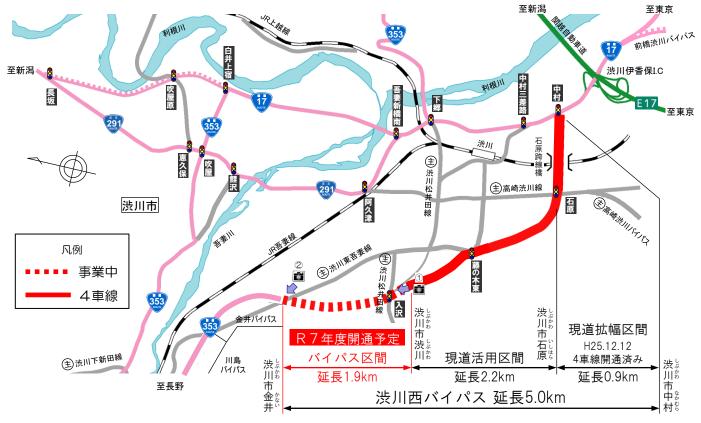
延 長:5.0km

【令和4年度の予定】

• 援州市援州〜釜井のバイパス区間(延長1.9km)において、調査設計、公共補償を実施し、 函渠工事、改良工事を推進します。

【開通の見通し】

• バイパス区間について、令和7年度の開通を目標に事業を進めてまいります。





①渋川市入沢付近



②渋川市金井付近

国道17号 中村交差点立体

令和4年度事業費:50百万円

【事業の概要】

国道17号中村交差点立体は、国道17号の中村交差点における観光ピーク時をはじめとした慢性的な渋滞の緩和と、交通円滑化による事故の削減を目的とした立体化事業です。

事業区間:群馬県渋川市中村

延 長: 0.8km

【令和4年度の予定】

• 渋川市中村において、調査設計を実施します。





①中村交差点の渋滞状況



②関越道下り線出口合流部の交通状況

国道17号 高松立体

令和4年度事業費:120百万円

【事業の概要】

国道17号高松立体は、国道17号と主要地方道藤木高崎線が交差する高崎市内の和田橋交 差点における交通混雑の緩和と交通安全の確保を目的とした立体交差事業です。

これまでに、和田橋交差点の立体部(1.1km)が開通しています。

事業区間:群馬県高崎市宮元町~同市並榎町

延 長:1.6km

【令和4年度の予定】

• 高崎市常盤町~並榎町の拡幅区間(延長0.5km)において、調査設計を実施し、舗装工事を 推進します。





①常盤町付近の渋滞状況(拡幅区間)



②拡幅区間の工事状況

国道17号 群馬大橋拡幅

令和4年度事業費:11百万円

【事業の概要】

国道17号群馬大橋拡幅は、前橋市内の交通混雑の解消と狭隘な群馬大橋等の拡幅を行い、 道路交通の安全確保を図ることを目的とする拡幅事業です。

これまでに、群馬犬橋を含む0.9kmの拡幅が暫定5車線で完了しています。

事業区間:群馬県前橋市元総社町一丁目~同市本町一丁目

延 長:2.4km

【令和4年度の予定】

・ 「またはし」。とときでもまた。 • 前橋市元総社町一丁目~本町一丁目において、調査設計を実施します。





①群馬大橋西側



②桃井虹色橋から群馬大橋方面の状況

国道17号 綾戸バイパス

令和4年度事業費:474百万円

【事業の概要】

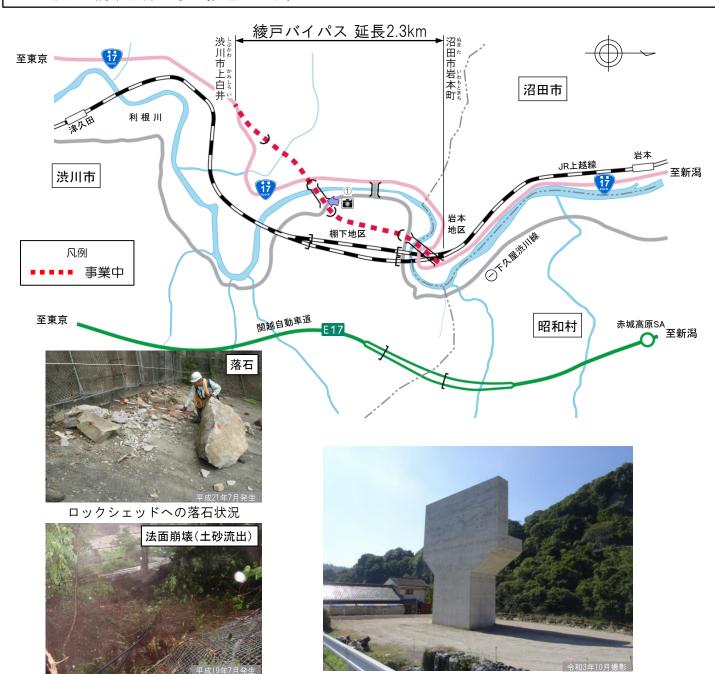
国道17号綾戸バイパスは、利根川に沿った意峻な地形となっている綾戸地区において、カーブが多く見通しの悪い区間を解消するとともに、落石等の危険性がある区間を回避し交通の安全確保を図ることを目的とした防災バイパス事業です。

事業区間:群馬県渋川市上白井〜沼田市岩本町

延 長:2.3km

【令和4年度の予定】

・ 渋川市上白井〜沼田市岩本町(延長2.3km)において、調査設計、用地買収を実施し、棚下 地区の橋梁下部工事を推進します。



局地的大雨による法面崩壊状況

①棚下地区の橋梁下部工事施工状況

国道17号 三国防災

令和4年度事業費:80百万円

【事業の概要】

国道17号三国防災は、急峻な山岳地帯の線形・視距等の局部改良及び老朽橋の架け替え、 三国トンネルの整備等を行い交通の安全を確保することを目的とした防災事業です。

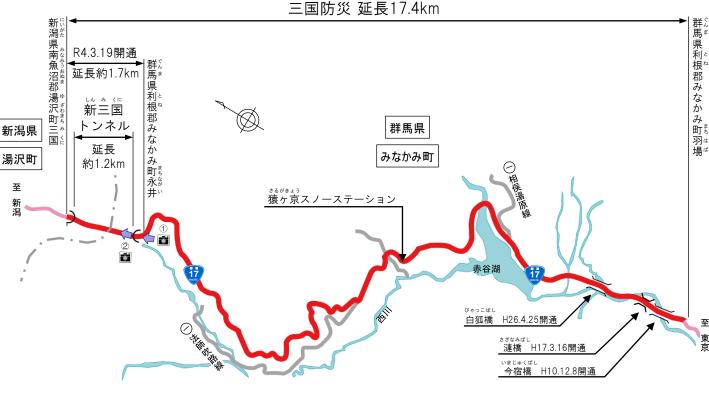
令和4年3月19日、新三国トンネルを含む延長1.7kmが開通しました。

事業区間:群馬県利根郡みなかみ町羽場~新潟県南魚沼郡湯沢町三国

延 長:17.4km

【令和4年度の予定】

・ 群馬県利根郡みなかみ町羽場〜新潟県南魚沼郡湯沢町三国(延長17.4km)において、調査設計、環境整備を実施します。





①新三国トンネルの状況



②新三国トンネル内部の状況

国道18号 高崎安中拡幅

令和4年度事業費:180百万円

【事業の概要】

国道18号高崎安中拡幅は、高崎市から安中市にかけての交通渋滞の緩和と交通の安全確保 を図ることを目的とした拡幅事業です。

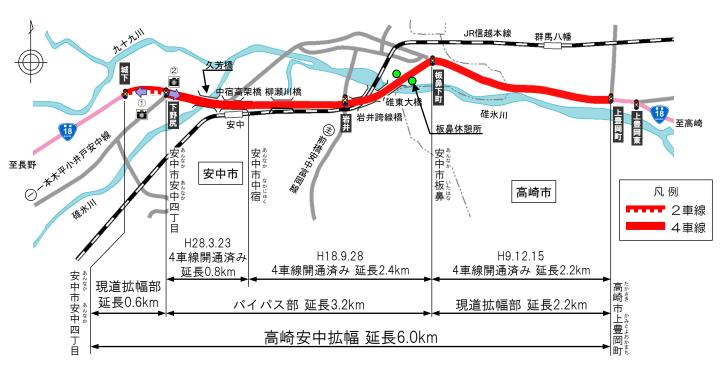
これまでに、確東大橋など5.4kmの拡幅が完了しています。

事業区間:群馬県高崎市上豊岡町〜安中市安中四丁目

延 長:6.0km

【令和4年度の予定】

• 安中市安中四丁目の現道拡幅区間(延長0.6km)の調査設計、用地買収を実施します。





①城下交差点付近の渋滞状況



②下野尻歩道橋から久芳橋方面の状況

国道50号 前橋笠懸道路

令和4年度事業費:1,540百万円

【事業の概要】

国道50号前橋笠懸道路は、県内の国道50号で唯一の2車線区間である前橋市からみどり 市間の交通混雑の緩和と交通安全の確保を目的としたバイパス(一部現道拡幅)事業です。 これまでに、鹿交差点改良部が完成しています。

事業区間:群馬県前橋市今井町~みどり市笠懸町鹿

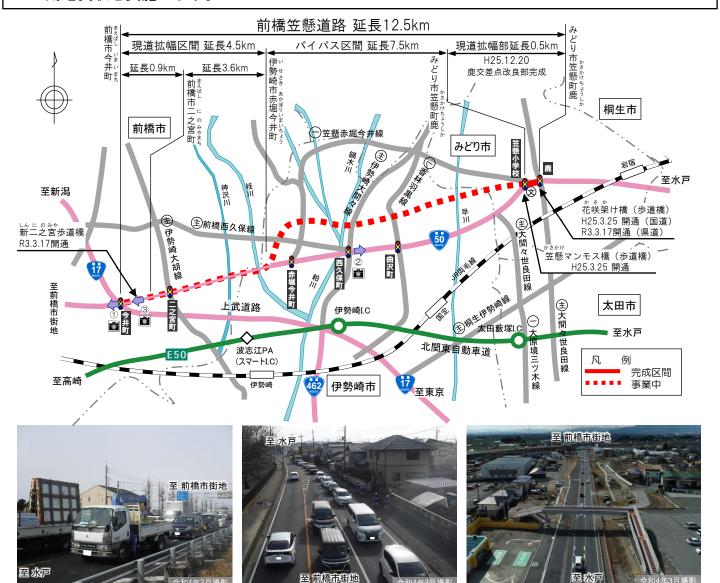
延 長:12.5km

【令和4年度の予定】

• 前橋市今井町~二之宮町の現道拡幅区間(延長0.9km)において、調査設計、用地買収を実施し、改良工事、電線共同溝工事を推進します。

• 前橋市二之宮町〜伊勢崎市赤堀今井町の現道拡幅区間(延長3.6km)において、調査設計を 実施します。

• 伊勢崎市赤堀今井町〜みどり市笠懸町鹿のバイパス区間(延長7.5km)において調査設計、 用地買収を実施します。



①今井町交差点付近の渋滞状況

②西久保町交差点付近の渋滞状況 15/28

③二之宮地区の工事状況

交通安全対策

令和4年度事業費:707百万円

【事業の概要】

平成22年12月、地域の皆様の意見を参考に「群馬県事故ゼロプラン(事故危険区間重点 解消作戦)」を策定し、事故危険区間における交通事故対策等に取り組んでいます。

【令和4年度の予定】

- 国道17号 上台井地区歩道整備(渋川市)・・・調査設計、用地買収及び工事を実施します。
- 国道17号 羽場地区線形改良(みなかみ町)・・調査設計、用地買収及び工事を実施します。
- 国道17号 猿ヶ京地区歩道拡幅事業(みなかみ町)・・・調査設計を実施します。
- 国道18号 磯部入口交差点改良(安中市)・・・調査設計、用地買収及び工事を実施します。

国道17号 猿ヶ京地区歩道拡幅事業(みなかみ町)

令和4年度新規事業

■位置図 事業箇所

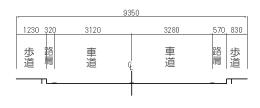




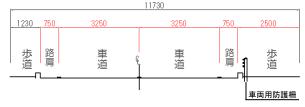


■横断図

現況







国道18号 磯部入口交差点改良(安中市)

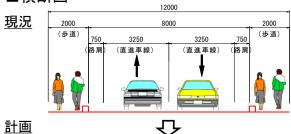
■位置図



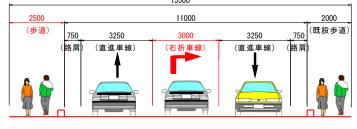




■横断図



計画



電線共同溝

令和4年度事業費:460百万円

【事業の概要】

電線共同溝の整備により、安全で快適な歩行空間の確保並びに災害時における緊急輸送道路 の確保を図るとともに、良好な都市景観の形成に向けたまちづくりを目的とした無電柱化を推 進しています。

【令和4年度の予定】

- 国道17号 高崎市大八木町〜前橋市鳥羽町において、調査設計、工事を推進します。 ※川市半田〜中村において、調査設計を推進します。
- 国道18号 安中市安中において、調査設計、工事を推進します。
- 国道50号 みどり市笠懸町阿左美において、調査設計、工事を推進します。

■電線共同溝整備の事例

(国道50号 前橋市天川大島電線共同溝:天川大島北交差点)







国道144号鳴岩橋災害復旧(権限代行)

【事業の概要】

群馬県嬬恋村大笹地先では、令和元年東日本台風(台風19号)の大雨で一級河川吾妻川の 異常出水が発生し、並行する国道144号の鳴岩橋が流出するなど甚大な被害を受けており、 早期復旧が急務となっています。

国道144号鳴岩橋については、「大規模災害からの復興に関する法律」に基づく道路の直 轄権限代行により、国が県に代行して復旧工事を推進しています。

令和元年11月8日より復旧工事に着手し、令和元年12月26日に盛土形式による緊急迂 回路が開通、令和2年5月8日には仮橋による迂回路へ交通切替を行いました。今年度は、本 復旧に向けて道路改良工事、橋梁工事を推進します。







ー大型ブロック施工状況ー



- A 2 橋台施工状況-

維持管理

高崎河川国道事務所が管理する国道17号、18号、50号の3路線、延長約204.4kmについて、これまでの道路の維持管理で蓄積された知見や新技術を活用し、道路利用者に対する一層のサービス向上を目指します。

【雑草対策】

通行に支障のない箇所の除草回数の調整、新技術を活用した様々な防草対策等を実施すると ともに、観光地等において管理の充実を図るなど、メリハリのある道路管理を推進します。

【防草対策の新技術】



シート系防草対策



コンクリート系防草対策



芝植生系防草対策

【道路除雪】

冬期の円滑な道路交通の確保に向けて「大雪時における道路除雪行動計画(案)」に基づき、高速道路会社、群馬県、各市町村、建設業協会、警察等と連携を強化するとともに、道路利用者に向け、チェーン指導を行う他、道路情報板、twitter等を用いた啓発活動や情報提供を行います。



国道17号三国峠の除雪状況



チェーン指導の状況(令和3年11月)

維持管理

【道路構造物補修】

高崎河川国道事務所が管理する道路構造物について、5年に1回の点検に基づく健全性の診断結果を踏まえ、補修が必要な橋梁、シェッドについて補修工事を実施します。

補修工事 事業箇所

新柳瀬橋上り(高崎市)、新霧積橋(安中市) 他

◇損傷写真



ー 新柳瀬橋上り(支承補修工)ー



しんきりづみばし 一新霧積橋(主桁補修工)ー

【耐震補強】

高崎河川国道事務所が管理する橋梁について、地震に対する更なる安全性確保のため、橋脚補強及び支承機能補強等の耐震対策を推進します。

耐震対策 事業箇所

ようで、ままりはし 新上武大橋(埼玉県深谷市~太田市)

○新上武大橋(全景)



◇対策事例(只上第二高架橋:支承機能補強構造)



道の駅

「道の駅」は、平成5年の制度創設以来、地元の名物や観光資源を活かして多くの人々を迎え、 地域の雇用創出や経済の活性化、住民サービスの向上にも貢献しています。

この「道の駅」を、経済の好循環を地方に行き渡らせる成長戦略の強力なツールと位置づけ、 重点的に応援する取組を実施します。

■高崎河川国道事務所で 管理している道の駅





■群馬県内の道の駅



■高崎河川国道事務所で整備している道の駅 道の駅「まえばし赤城」(令和4年12月開業予定)



一完成イメージー

道路調査

令和4年度の道路調査の見通しについて

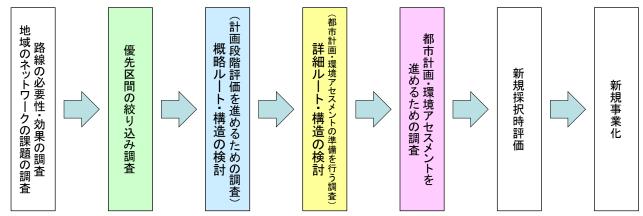
【主な調査箇所】

概略ルート・構造の検討(計画段階評価を進めるための調査)

でん ま 群馬県 国道50号 本町二丁目交差点

その他の未整備区間についても、当該地域の交通状況、 社会経済状況や道路網の課題等を調査し、優先区間の検討 や道路網の中での必要性・整備効果の整理等を進めます。

<道路調査の流れ>



鳥川上流築堤

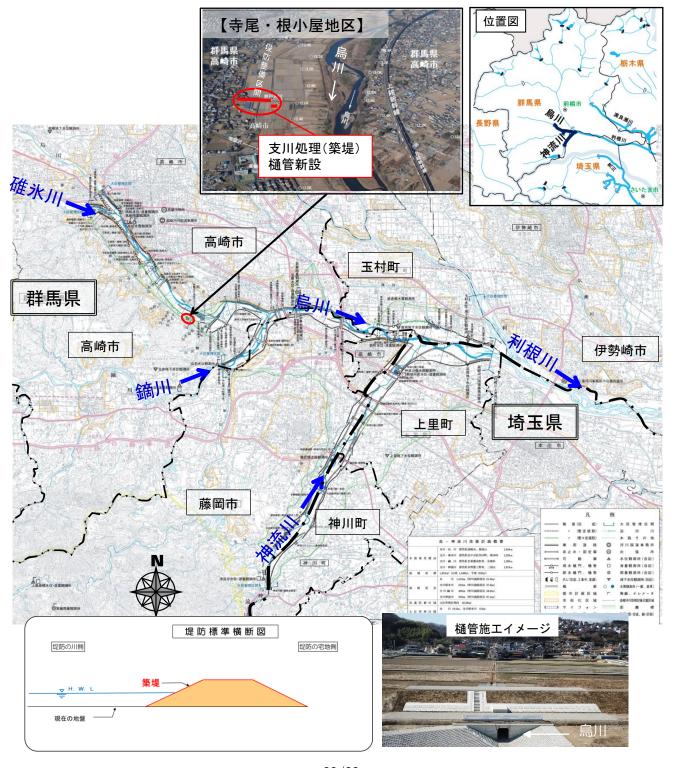
令和4年度事業費:280百万円

【事業の概要】

気候変動により頻発・激甚化する水害・土砂災害等に対する安全度の向上を図るため、これまでの河川管理者等による対策だけでなく、流域のあらゆる関係者の協働による、ハード・ソフト一体の水災害対策「流域治水」を推進します。

【令和4年度の予定】

• 高崎市根小屋地区において支川処理(築堤)及び樋管新設を実施する予定です。



河川事業

河川の維持管理など

ฅのは、またが、ながれ、かがらがわ、 うずい、がわ 鳥川、神流川、鏑川、碓氷川の管理区間について、巡視、堤防除草、高水敷伐開や護岸補修などの 河川維持管理を実施します。

●河川巡視



烏川左岸0.4k付近



下久保ダム柏木橋付近

●堤防除草



維持修繕事業

烏川右岸4.0k付近(R3.6)

高水敷伐開



神流川左岸6.8k付近(R3.8)

塵芥処理



【処理前】



烏川 4.2k付近



【処理後】

公募による河川内の樹木伐採の取組

河川内に繁茂する樹木は、洪水時の流下阻害や河川管理に支障があるため、定期的な伐採処分 を行っていましたが、処分にかかる経費縮減や木材の有効活用を図るため、平成26年度から公募 による樹木の伐採に取り組んでいます。

本年度も引き続き、樹木の伐採にご協力頂ける方を公募します。



【伐採前】



【伐採状況】



【伐採後】

●樹木伐採までのながれ

①公募開始(事務所HP等)

②応募期間(約1ヶ月)

③選定(伐採)者の決定

④河川法申請手続(簡易)

⑤河川法許可書発行

⑥伐採作業開始(着手届)

⑦伐採作業完了(完了届)

烏川・高松地区かわまちづくり事業

【事業の概要】

河川空間とまち空間を一体的に活用し、官民が連携したまちづくりを目的とした「高松地区 かわまちづくり」に基づき、高崎市では民間事業者と連携したオープンカフェや展望レストハ ウス等の整備を実施しています。

国土交通省では、まちづくりと一体となった水辺整備を支援するため、河川管理用通路や階 段護岸、緩傾斜坂路などの整備を令和2年度までに行いました。



流域治水プロジェクト

近年、気候変動の影響により全国各地で豪雨災害が激甚化・頻発化しています。爲川・ 神流川流域は山地と平地が組み合わさっているという特徴があり、山地では土砂災害、平 地では洪水氾濫などが今後増大する可能性があります。地域の皆様の命と暮らしを守るた めには、国や自治体等の取組だけでは限界があります。そのため、国、流域自治体、企業、 住民の方々等のあらゆる関係者が協働して、流域のあらゆる場所で取り組む治水対策「流 域治水」を推進していくことが必要です。

<利根川・江戸川流域治水プロジェクト(鳥川・神流川区間)>

高川・神流川流域においては、令和2年8月に烏川・神流川流域治水協議会を20機関で発足 し、令和4年3月には、新たに5機関が追加参画し、25機関が協働して、「利視川・江戸川流 域治水プロジェクト(鳥川・神流川区間)」の取組を一層推進することとしています。

<利根川・江戸川流域治水プロジェクト(鳥川・神流川区間)による対策>

●氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

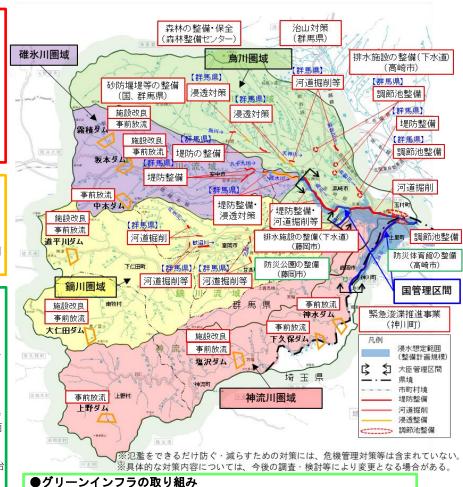
- ・洪水氾濫対策(堤防整備、調節池、河道掘削、 ダム等の改良・維持補修、
 - 利水ダム等の事前放流等の実施 等)
- ・砂防堰堤等の整備(いのちとくらしを守る土砂 災害対策)
- 内水氾濫対策(下水道等の排水施設の整備)
- ・流出抑制対策(雨水貯留施設の設置に関する条 例の制定)
- 流域の雨水貯留機能の向上(防災調節池の整備 森林整備・保全、治山対策)

●被害対象を減少させるための対策

- ・水災害ハザードエリアにおける土地利用・住ま い方の工夫
- (宅地開発等に関する指導要綱の制定)
- ・まちづくりでの活用を視野にした土地の水災害 リスク情報の充実(内水氾濫マップの作成、河川 監視カメラの設置)

●被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・防災公園及び防災体育館の整備
- ・ハザードマップの周知および住民の水害リスクに 対する理解促進の取組
- ・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促 進と避難の実効性確保
- 避難体制等の強化
- (水防倉庫の設置及び資機材の配置、水防資機材
- 情報発信の強化(河川監視カメラの設置、洪水時 におけるホットライン、想定し得る最大規模降雨 による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーショ ンの普及・啓発)
- 早期復旧の体制強化(排水ポンプ車の運用、自治 体、地域住民、水防団等と洪水に対してリスク が高い区間(重要水防箇所等)の共同点検を実
- ・住民の主体的な避難行動を促す取組



『~首都圏近郊における多種多様な生物の生息・生育環境の保全・再生~』 詳細は高崎河川国道事務所ホームページをご確認ください。 https://www.ktr.mlit.go.jp/ktr_content/content/000827328.pdf

流域治水プロジェクト 鳥川・神流川 高崎河川国道事務所ホームページ

https://www.ktr.mlit.go.jp/takasaki/takasaki00786.html

高崎河川国道事務所各課の業務内容紹介

課	連絡先	内容
総務課	TEL: 027-345-6000 FAX: 027-345-6085	行政に関する相談窓口や職員·庁舎·宿舎の管理など、職員の福利 厚生等、総務全般の業務を行います。
経理課	TEL: 027-345-6031 FAX: 027-345-6086	予算の管理や歳入債権に関する事務、契約に関する事務、国有財 産・物品の管理に関する事務を行います。
用地第一課	TEL: 027-345-6032 FAX: 027-345-6087	河川・道路の事業実施に伴う用地取得・補償に関する業務を行い
用地第二課	TEL: 027-345-6034 FAX: 027-345-6087	ます。
工務第一課	TEL: 027-345-6045 FAX: 027-345-6091	河川の改修及び維持修繕の計画・調査設計・工事・構造物積算に 関する業務を行います。
工務第二課	TEL: 027-345-6035 FAX: 027-345-6088	道路の改築工事の計画・予算管理、工事・構造物の積算等に関する業務を行います。
工務第三課	TEL: 027-345-6037 FAX: 027-345-6089	群馬・長野地域にある国土交通省の河川・道路・公園事業に関する建築物及び工作物等営繕工事の計画・設計・積算・施工管理及び保全に関する業務を行います。
計画課	TEL: 027-345-6039 FAX: 027-345-6090	事務所で行う事業に関する企画・計画・評価・広報等に関する業 務及び道路の調査・設計を行います。また、計画された道路の地元 への説明なども行っています。
河川管理課	TEL: 027-345-6041 FAX: 027-345-6091	河川利用の許認可対応、官民境界確定等の敷地管理、洪水対応や 水質保全に関わる観測、河川に関する相談に関する業務を行いま す。
道路管理第一課	TEL: 027-345-6042 FAX: 027-345-6092	道路の管理に関する業務(道路損傷復旧、占用申請の許可、出入 り口申請の承認、特殊車両の通行許可、道路区域の決定、道路台 帳の整備等)を行います。
道路管理第二課	TEL: 027-345-6043 FAX: 027-345-6093	道路の維持管理、舗装の修繕、橋梁補修、防災対策、歩道整備、 交通安全対策などの業務の他、道路に関するご相談の対応等を 行います。
防災課	TEL: 027-345-6044 FAX: 027-345-6094	防災関係取りまとめ・関係機関調整、災害関係情報の収集・整理 ・提供、電気通信施設、災害対策用機械類の運用及び点検整備に 関する業務を行います。
品質確保課	TEL: 027-345-6046 FAX: 027-345-6023	工事の発注に係る技術提案の審査、評価、工事検査、品質確保 施策に係る調査・整理、新技術の促進に関する業務を行います。

碓氷出張所(道路事業)





〒039-0222 安中市松井田町大字松井田6-1 TEL:027-393-1527 FAX:027-393-0495

高崎出張所(河川事業)





〒370-0045 高崎市東町187-10 TEL: 027-322-2597 FAX: 027-322-2592

前橋出張所(道路事業)





新前橋駅下車 徒歩約6分

〒371-0846 前橋市元総社町335-8 TEL:027-251-2828 FAX:027-251-2827

沼田維持修繕出張所(道路事業)





沼田市薄根町3700 〒378-0031 TEL:0278-22-2656 FAX:0278-23-3345

桐生国道維持出張所(道路事業)





〒379-2311 みどり市笠懸町阿左美1485-1 TEL:0277-76-2523 FAX:0277-76-2315

嬬恋緊急道路防災対策出張所(道路事業)





〒377-1305 吾妻郡長野原町大字与喜屋11 TEL0279-82-2020 FAX:0279-82-2021

道路の出張所の管理区間については5ページをご覧ください。 河川の出張所の管理区間については6ページをご覧ください。

国土交通省 高崎河川国道事務所

高崎市栄町 6-41 〒370-0841

TEL: 0 2 7 - 3 4 5 - 6 0 0 0

FAX: 027-345-6085

https://www.ktr.mlit.go.jp/takasaki/



道路の異状を見つけたらご一報下さい



